

## ふくしま連携・共創推進補助金に係る FAQ

令和 8 年 5 月 1 日現在

### < 1. 事業・公募内容について >

	質問	回答
1	事業の実施期間はいつからいつまでか。	交付決定日から令和 8 年 1 2 月 3 1 日までです。また、事業完了の日から起算して 3 0 日を経過した日、又は令和 9 年 1 月 2 9 日のいずれか早い日までに実績報告書を提出いただく必要があります。
2	何件程度の採択を予定しているか。	募集期間内の応募の中から、審査の結果に応じて採択します。なお、1 件当たりの補助限度額は 5 0 万円ですが、事業予算および応募件数に応じて補助額を決定します（補助金交付申請額を下回る補助額となる場合もございます）。
3	第 2 回公募は予定されているか。	現時点で未定ですが、第 1 回公募で事業予算に余裕がある場合第 2 回公募を行う可能性があります。
4	本事業は令和 9 年度以降も継続されるのか。	今後の予算要求の中で調整していくこととなるため、現時点では令和 9 年度以降の事業継続の有無はお答えできません。
5	複数年に渡って選定される可能性はあるのか。	複数年での事業を計画することを妨げるものではありませんが、本事業においては、単年度毎の採択となります。
6	県外で実施するイベントも応募可能か。また、事業への参加者・対象者が県外の者でも対象となるのか。	目的・効果が本事業の趣旨に沿った事業であれば対象となり得ます。
7	2 月の報告会とはどのようなものか。	「ふくしま共創チーム」の令和 8 年度活動の報告会を令和 9 年 2 月に予定しています。その中で、補助金を活用して実施した事業の内容と成果、今後の取組予定等について報告いただきます。
8	営利目的の事業も応募可能か。	営利を目的とする事業は原則として対象とはなりません。なお、事業収入を見込んだイベントなどは対象となり得ます。

### < 2. 応募要件について >

	質問	回答
1	個人の応募は可能か。	個人や個人事業主からの応募はお受けできません。

2	1者につき1申請という制限はあるのか。	より多くの企業・団体等と様々な形での連携促進につなげていきたいため、複数回の応募は想定していません。
3	福島県内に本社、事業所などを持たない企業・団体も応募可能か。	交付要綱に定める要件に合致する者であれば応募可能です。
4	自治体や小・中・高校からの応募は可能か。	自治体や公立の小・中・高校からの応募はお受けしておりません。

### < 3. 補助対象経費について >

	質問	回答
1	消費税等仕入控除税額に係る手続きは具体的にどのようなものか。	補助金収入は課税対象とならない一方で、補助対象経費は課税仕入れとして仕入税額控除することが可能です。 補助対象経費に係る仕入税額控除をした場合、本来事業者が支払うべき対象経費に係る消費税の還付を受けている（仕入に係る消費税を実質的に負担していない）こととなるため、補助金分の仕入控除税額を県に返還していただく必要があります。このため、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合には、県に報告していただく必要があります。なお、消費税等仕入控除税額を減額して実績報告を行った場合には、この報告は不要です。
2	上限額50万円を大幅に下回る申請でも問題ないか。	目的を達成するための事業実施が可能であれば、50万円を大幅に下回る提案でも問題ありません。
3	機器や備品の購入は認められるか。	補助事業の実施に必要な機器、器具がある場合、原則リースとして下さい。リースが不可能な場合に限り、購入に要する経費も補助対象とします。なお、補助対象はソフト事業を想定しており、汎用性のある機器や備品の購入は補助対象となりません。
4	食糧費は認められるか。	イベント等の当日の講師、スタッフ分の食事や弁当代等については、補助対象となります。一方で、それ以外の打合せ時の飲食代等については、補助対象となりません。また、当日の食事についても、華美なものは補助対象となりません。
5	事業計画書に対象外の経費が含まれていた場合はどうなるか。	採択事業に対象外経費が含まれていた場合は、対象外経費分を減額して交付決定する場合がありますのでご注意ください。

6	精算金額の検査はどのように行うのか。	経費の支払いについて証明できる書類（発注・契約書、領収書、納品書銀行通帳の写し等）の確認を実施する予定です。
7	概算払いは可能か。	可能です。

#### < 4. その他 >

	質問	回答
1	交付決定はいつ頃を予定しているか。	6月中の交付決定を予定しております。応募件数によってスケジュールが変更となる可能性があります。
2	提出書類に押印は必要か。	不要です。